

令和4年4月21日

お客様

新得町農業協同組合  
代表理事組合長 太田眞弘

## 本組合における新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

標記の件につきまして、当農協に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。詳細につきましては下記の通りです。

### 1. 罹患者について

本所事務所に勤務する職員 1名

陽性判定日 令和4年4月20日（水）※海外渡航歴はありません。

なお、同職員は4月20日（水）夕方から勤務しておりません。

本所職員に濃厚接触者はおりませんでした。

すでに本所事務所の各フロアの消毒を終了しております。

組合員およびお客様の皆様には、ご心配、ご不便をおかけしますが、当組合といたしまして、マスク着用、うがい・手洗いの励行等、感染拡大防止に今後も引き続き取り組んで参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事務所へお越しの際は、マスクの着用等ご留意いただきますようお願い申し上げます。

本件にかかる問い合わせ先

新得町農協 管理課 0156-64-5021

以上